

小規模から中規模企業のための 弁護士を活用した法律トラブルの予防方法

主催：大阪商工会議所 東支部

経営には様々な法的リスクが存在しています。法的リスクに対しては、未然に防ぐことと、万が一トラブルが発生しても自社に有利になる材料をそろえておくことが肝要です。そのためには日々の対策が重要です。

法律トラブルの実情やコストを解説し、予防法務の重要性を理解していただきます。一口に「予防」といっても、その方法は会社の業種・規模によってケースバイケースです。今回は、一般的な企業に共通して役立つ法的知識や法律制度について解説し、また、具体的なトラブルの事例に基づいて、事前に採り得た予防方法等を解説することで、受講者の皆さまに自社でのトラブル予防の取り組みのヒントを得ていただくことを目的としています。経営上の法律トラブルを未然に防ぎたい事業所様は奮ってご参加ください。

■日 程 令和2年2月19日（水）午後2時～4時

■会 場 ニッセイ京橋ビル3階（大阪市都島区東野田町4-6-22）

- 内 容
- ① トラブルの事前予防こそが賢い経営！
 - ② トラブルの事前予防のいろは
 - ③ 裁判とは？裁判制度を知ることがトラブルの予防につながる！
 - ④ 証拠とは？証拠化のポイントとその具体例
 - ⑤ 契約書チェックは自社ですべきか？それとも外注すべきか？
 - ⑥ 社員全員のアンテナがトラブルを予防する！
 - ⑦ 小規模企業における弁護士の活用方法と効果的な予防対策を！

■対 象

- ・社員5名～50名の法律トラブルを本気で予防したいと考えている企業
- ・顧問弁護士がいない企業
- ・顧問弁護士がいるが、うまく活用できていない企業

■講 師 堀総合法律事務所 代表弁護士 堀 智弘 氏

中小企業法務を中心に、机上論にとらわれない実態に即した対応が好評。セミナーの満足度も高い。自身も単独代表の経営者として日々現場と向き合っており、「現場の分かる弁護士」として経営者からの信頼が厚い。予防法務に注力。



■定 員 25名（定員に達した際は、ご連絡いたします）

*原則、1社2名までの受付とさせていただきます

■受講料 会員：無料 / 非会員 5,000円（当日ご持参ください。領収書あり。税込）

■申込方法 下記用紙でFAXにてお申込みください（開催1週間前頃に受講票をFAXいたします）。

■問合わせ 大阪商工会議所 東支部（担当 秦）電話：06-6358-6111

（大阪市都島区東野田町4-6-22 ニッセイ京橋ビル2階）

FAX番号：06-6358-6333

申込書「小規模企業のための弁護士を活用した法律トラブルの予防方法」(2/19)



(社名カナ) (会社名)	(参加者氏名カナ) (参加者氏名)	
(所在地) 〒	(会員番号)	(従業員数)
(TEL)	(業 種)	(資本金) 万円
(FAX)	(メールアドレス)	

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供（Eメールでの事業案内含む）に利用させていただくほか、大阪府（事業費補助金交付元）、講師に参加者名簿として提供いたします。これらについては受講者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。